

しんおんせん

議会だより



“ジオパーク館内の模型図を前に説明を聞いています。”

一般質問

10人が質問

西脇 明
中村経逸
小林一義

植田光隆
西村銀三
中井次郎

西村敏弘
西村公子
宮本泰男

谷口 功

P8～17

23年度 補正予算等可決

東日本大震災見舞金

P2～3

みんなの広場

新温泉町いずみ会

P22

条例改正

P6

公営企業会計決算認定

P4～P5

委員会報告

総務教育常任委員会
産業建設常任委員会
環境福祉常任委員会

P18～20

採決一覧表

P21

しんおんせん議会だよりは、四季折々の色で印刷しており、今回は空と海のブルーです。

一般会計補正予算可決

賛成 12
反対 3

第41回（平成23年6月）定例会が6月7日に招集され、17日まで11日間の会期で開催しました。

町長から条例案4件、事件案6件、平成23年度補正予算案11件、決算認定案3件が提出されました。

一般質問は、6月7日・8日に行われ、10名の議員が町政全般について質問しました。

歳入・歳出それぞれ 6,646万2千円を増加し、
歳入・歳出それぞれ 97億4,796万2千円とする。

主な内容

- 1 4月1日の人事異動によるもの
- 2 共済掛金の改正に伴う増減
- 3 東日本大震災にかかわるもの
- 4 北但ごみ処理場収用手続き費用

補正予算

質疑

鳥獣被害

問 農林水産課は鳥獣被害に対する苦情・要望を聞いていると思うが、返答がないと住民が言っている。

答 支所は細部にわたってはいきわたっていない面があったかもしれない。今後については支所への問いあわせは、本庁に連絡し本庁より返答するようにしたい。



イノシシに荒らされた畑

補助金

問 観光協会より22万円の返還があったが、詳しい内容を。

答 実績報告の中で、計画より下回ったものであり、補助要綱に従っての返還である。

問 補助金で、運営資金の50%以上をだしている団体の監査を厳しくすべき。

答 監査委員がしている。すべての団体の監査はできていない。補助対象事業の監査はやっている。同時にその事業の効果がどれくらいあったかの評価を重視している。団体内部の監査もあり、なれあいになつてはいけない。

火災警報器

問 データがきていないということは、何の

ために要請したのか。

個人情報、区長・町内会長の役割をどう思っているのか。

答 誤解されているようだが、地区全体の数値を把握するためであり、数値はきている。参考までに浜坂地区は74%で、温泉地区は67%である。

利子補給

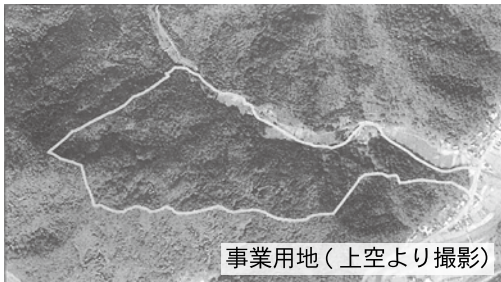
問 利子補給180万円予定している。制度融資を利用している事業所が対象となっている。指定金融機関を町の制度融資に協力的な銀行に替えるぐらいの覚悟をもって臨んでいただきたい。

答 銀行の支店長に協力を依頼している。

ジオパーク

問 ジオパーク館の500万円の内訳は。

一般会計補正予算



事業用地(上空より撮影)

問 この手続きは北但事務組合がやるのか。それともどこかがやるのか。

答 (財)公共用地補償機構がする。

北但ごみ処理場

問 環境衛生費334万円の内訳は。

答 北但事務組合で補正された2,013万円の当町負担分である。率で約16%である。

問 土地収用の手続きの費用はいくらか。

答 1,350万円である。

答 センター機能の強化のため、データベースの構築と文献資料等のコーナー設置である。

修正動議否決

歳入・歳出それぞれ 334万円減額し、
歳入・歳出それぞれ 97億4,462万2千円とする。

修正内容

- 1 北但ゴミ処理施設整備事業の新温泉町負担分を改めるもの。

◆発議者◆

中井 次郎
西村 銀三
谷口 功

賛成討論

西村銀三

ゴミ問題は町の理念が問われる大変重要な問題である。最近、何から何まで豊岡に集中する動きが強まっている。しかし、東日本大震災は一極集中や巨大施設のあり方に疑問を投げかけた。150億円以上もかかる豊岡の巨大ゴミ焼却場の建設をやめ、安価で利用しやすいわが町の焼却場を維持すべきだ。

賛成討論

谷口 功

予算が通る以前から書類の準備をしていたのであり、議会と住民をだまし討ち同然の扱いにしていたことは明らかである。

全国で初めて「土地収用法」を適用したごみ焼却施設ということになる。本来、ごみ処理は住民の協力なしにはできない事業である。

自分の町のごみは自分の町で処理する、できるだけ減量、資源化、再利用する方向で住民的議論をして進めるべきことを申し添え修正案賛成討論とする。

採決の結果

賛成 3
反対 12で否決

平成23年度

特別・企業会計

補正予算

補正の内容

人事異動に伴う給与等の変更補正。

- 国保事業会計
- ・ 照来診療所
- ・ 八田診療所
- ・ 歯科診療所
- 介護保険会計
- 浜坂残土処分場会計
- 温泉残土処分場会計
- 簡易水道会計
- 下水道会計
- 公立浜坂病院会計
- 水道事業会計
- 浜坂温泉配湯事業会計

(全員賛成可決)



平成22年度 公営企業会計決算認定

“病院決算” 医師確保により経営好転！
 されど当年度赤字 1億3,247万円

平成 22 年度 公立浜坂病院事業会計決算の内容

単位＝円

	病 院	介護老人保健施設	訪問看護	居宅介護支援	説 明
医 業 収 益	600,242,328	353,144,497	22,916,167	18,938,350	
医 業 費 用	795,476,956	384,865,581	29,529,032	25,104,867	
医 業 収 支	△ 195,234,628	△ 31,721,084	△ 6,612,865	△ 6,166,517	
医 業 外 収 支	114,733,936	△ 4,705,759	4,728,205	10,227,873	他会計補助、利息、税等の収支
特 別 損 益	△ 17,728,043	0	0	0	
22年度純利益(損益)	△ 98,228,735	△ 36,426,843	△ 1,884,660	4,061,356	
合計当年度純損失				△ 132,478,882	22年度 赤字額
前年度繰越欠損金				△ 3,265,650,127	
当年度未処理欠損金				△ 3,398,129,009	累積赤字額

平成22年度 公営企業決算認定

質 疑

公立浜坂病院会計

問 常勤外科医の配置が必要。

答 今後とも努力する。

問 院長不在はいつまで続くか。

答 相手があること。

当方の思いだけでは何ともしがたい。引続き誠意を持って努力する。

問 過年度減価償却錯誤修正の理由は。

答 平成11年に建物の減価償却期間50年が39年に短縮されており県の指導で発覚。特別損失に計上しているもの。

問 10数年の錯誤は特別損失処理だけで済むか。

答 判明時点での是正である。ご理解を。

問 全企業会計について真の経営実態把握のため修正貸借対照表の作成をすべき。

答 公営企業会計制度が40数年変わっていない。平成25年度の制度改正に合わせ見直したい。

問 患者からの苦情処理とスタッフ指導は。

答 ご意見箱を備え処理結果を玄関に掲示している。部署において対応している。

問 苦情は病院経営改善の力になる。専任担当を置きレベルアップを。

答 苦情の窓口は事務長である。



医師確保により経営好転している浜坂病院

H22年度 公営企業会計

決算認定

平成 22 年度 水道事業会計決算の内容 単位＝円

	上水道	簡易水道	説 明
営業収益	129,163,905	138,459,792	給水収入
営業費用	98,205,981	182,582,814	給水費用
営業収支	30,957,924	△ 44,123,022	営業損益
営業外収支	3,834,400	22,809,276	他会計補助、利息、税、加入金等収支
過年度損益	4,124,071	2,060,084	過年度損益修正収支
22年度純利益(損益)	38,916,395	△ 19,253,662	

水道事業会計

問 給水原価、供給給水単価を数値で示せ。
答 給水原価は3円、給水単価は5円高くなっている。中央簡水は旅館の状況が影響している。
問 23年度分の原価単価の推移を示せ。
答 年度当初でありまだ試算できない。

問 温泉地域の値上げの影響を聞いているか。
答 まだ年間推計はできていない。
問 3月末未収金920万円は増か減か。
答 上水は減、中央簡水は大手旅館廃業で増である。
問 棚卸は帳簿か、実地か。
答 帳簿棚卸である。
問 実地棚卸による比較が重要である。
問 温泉配湯事業会計 加入促進をうたう一方、800戸から769戸と減っているが。
答 今期は新規加入1戸、転居による脱退が6戸であった。
問 配湯事業のPR、エコタウンとしてのアピールが不足している。
答 地域全戸配湯は全国的にもない

平成 22 年度 浜坂温泉配湯事業会計決算の内容 単位＝円

	上水道	説 明
営業収益	44,325,976	給水収入
営業費用	39,146,786	給水費用
営業収支	5,179,190	営業損益
営業外収支	731,612	利息、加入金等収支
過年度損益	5,034,701	過年度損益修正収支
22年度純利益	10,945,503	

問 事業。大地の恵み、先進事例としてアピールしたい。
問 休止と脱退では意味が違う。空家対策は。
答 町内各所で空き家が目立つ。家主の協力を願い温泉活用を促進したい。
問 企業会計事業の中で唯一黒字経営。空洞化を防ぐ意味で使用料の減額をしようか。
答 減額で空家防止ははかれるか不透明。検討課題としたい。

問 22年度の配湯管破損の件数は。
答 漏水10件であった。
問 湯量からみて配湯は700〜800戸が効率的と聞く。安定配湯維持のためにも慎重にすべき。
答 耐用年数20年を過ぎており更新時期は近いと判断される。専



エコタウンとしてもっとPRしては。

問 門家の意見も聞き慎重に対処したい。
問 普通預金残高3億円の利用は。
答 ペイオフの危険性回避のため普通預金と、さらに病院会計への一時貸付の財源としている。



条例改正

事業会計決算同意

新温泉町国民健康保険
税条例の一部を改正す
る条例の専決処分につ
いて

問 条例の改正を専決
することについての認
識は。

答 施行条例改正権は
議会にあるが、条例改
正に伴う要件は整って
いるものと考えている。

反対討論

谷口 功

町長の専決処分によつて、国保税の最
高限度額を引き上げる
改正であるが、町
長の専決権の乱用に
当たるもので認めら
れない。

本来、条例改正は
議会議決により決定
するものであり、住
民の意見をよく聞いて
議会が議論を尽く
して決定すべきもの
である。

しかも、専決する
理由がない。国民健
康保険法で規定して
いる限度額は範囲を
示しているだけで、
自治体それぞれの裁
量が認められている。
今回、高所得層
の税額を引き上げれ
ば、次は中所得層、
低所得層へと順次
引き上げの口実にし
ていることが通例で
あり問題である。

以上、反対討論と
する。

(可決)

第23期営業年度株式
会社温泉町夢公事業
報告及び財務諸表の報
告について

問 リフレッシユの
入込数が大きく減少し
ている。住民の健康
福祉を目的としてきた
が、20年以上経過し
ている現在、原点にか
えり、施設のあり方を
再構築する時期がきて
いる。役員人事、配当
のあり方、町は筆頭株
主であり、税金を投入
している以上、町長は
リーダーシップを發揮
して、見直しをすべき。

答 町民の健康増進を
目的とした施設はご指
摘のとおりである。

問 客層の固定化、住
民と観光業者の一体感
が薄れている。また今
の役員体制は危機意識
が全くない無責任体制
になっている。

答 早急に準備したい。
(承認)

答 取締役会が危機意
識持つて頂くのは当然
であるが、町としては
役員人事に対してとや
かく言えない。

問 株主配当を出して
いるが。

答 配当を出すことが
適当であるかどうかは
町としては言えない。

問 リフレッシユパー
クの建物も老朽化して
きているが、今後どの
ようにしていこうと考
えているか。

答 今までに大きな修
繕等はほぼ完了してい
る。今後は維持管理に
十分配慮しながらやつ
ていきたい。

問 総務省のアドバイ
ザーの指導を受けたと
聞いているが結果の資
料を出すべき。

答 早急に準備したい。
(承認)

選任同意

財産区管理委員及び
補助委員の選任

- 西浜財産区
- 大庭財産区
- 八田財産区

(全員賛成同意)

全国町村議会 議長会長表彰

町議会議員15年
以上在職功労者に表
彰されました。

谷口 功 議員



意見書 2 件 採 択

① 30人以下学級実現と義務教育費国庫負担の堅持

請願者

兵庫県教職員組合
美方支部

日本はOECD諸国と比べ教員1人当りの児童生徒数が多い。丁寧な対応を行うために

は適正規模は1学級26〜30人である。

またGDPに占める教育費もOECD諸国中最下位。三位一体改革により国庫負担は下げられ、地方交付税削減により地方財政は逼迫している。所得格差と教育格差は拡大しており、良質な教育を受けることは憲法の保障

するところである。

記

1. 30人以下学級の実現。

2. 義務教育費国庫負担堅持と2分の1復元。

提出先 内閣総理大臣
ほか関係大臣

② 取調べの可視化と刑事訴訟法の改正を求める

要請者

兵庫県弁護士会

裁判員制度が導入され、刑事裁判での自白の任意性、信用性が争点となることが多い。

捜査関係者の証言が真実かどうか見極めることは裁判官でも至難であるといわれる。

大阪地検特捜部による違法・不当な取調べ、客観的証拠となるフロッピーディスクの改ざん等、冤罪被害者を生み出さないためにも裁判員が取調べ状況

を検証し、供述調書の任意性や信用性の判断のため、取調べの可視化（全過程の録音・録画）の実現と刑事訴訟法の改正を求める。

提出先

衆・参議院議長
内閣総理大臣
ほか関係大臣



問 ごみ減量化の具体策は

町長 今後重点的に取り組む



西脇 明 議員

- 問 ごみ問題、環境整備について個別に伺う。
- ①ごみ減量化に向けた成果はどうか、生ごみ処理機の補助をすべき。
 - ②環境破壊の原因となっている、発砲スチロールの一斉回収日の設定を。
 - ③回収団体に対する、取組の在り方、学校廃校による固定場所の設置を。
 - ④北但広域行政事務組合のスタートに向けての、持ち込み業者の考え方はどうか。
 - ⑤クリーン作戦の成果はどうか、町民への



美化意識の向上の効果のあったクリーン作戦

- ⑥岸田川の水質はどうか、魚が住みやすい環境になっているのか、岸田川漁協が独自に専門家を呼んで調査しているが。
- ⑦川は町の大切な観光資源。魚道整備、河

ごみに対するPRは十分か。

川内の雑木撤去を含め河川整備に向けた兵庫県との関係はどうなっているか。

- 町長
- ①減量化は重点的に取り組む課題である。処理機は5,800世帯で、1,562

- 世帯補助、一定の成果はあったが、検討する。
- ②検討して、対応したい。
- ③回収団体27あり、高齢化、PTAの体力低下などあり、資源化は大切に、常設ストックヤードについては、24年度から順次取組む予定である。
- ④事業系のごみ、あわせ産廃等について、北但広域で具体化していない。
- ⑤環境に対する考え方、美化意識等効果があった。今後も継続したい。
- ⑥水質は県が年3回調査で良くなっている、漁協の結果を生かしたい。
- ⑦限られた予算の中で、建設課中心に協議調整している。

情報伝達の一元化を

- 問 浜坂地域でのブロードバンド事業も本年度いよいよ本格化し、温泉地域との情報伝達方式に格差が生じる結果となる。インターネット環境では浜坂地域が優位に、町内電話やテレビ自主放送は温泉地域が優位に、今後これらの格差をいかに少なくするか町長の方針を伺う。

町長 23年度1億8,900万円かけケイ・オプティコムで対応事業化する。その完成を待って、双方の具体的な両地域の住民の満足度など勘案しながら、今後具体的な方向性を見出していきたい。

問

ジオパーク音頭制作せよ

町長 現在は考えていない

高齢者介護タクシー事業

問 我が町の高齢者福祉で新たに高齢者介護タクシー利用給付事業を検討すべきだ。外出支援サービスでも対応できるが、土日、祝祭日、年末年始はサービスをやっていない。高齢者福祉タクシー助成事業も助成券500円であり、香美町ではタクシー代の75%給付(制限額あり)しており大きな温度差がある。



中村 経逸 議員

る。

町長 検討して結論を出したい。

問 高齢者福祉タクシー対象者が75歳以上のみ又は重度心身障がい者と構成されている世帯である。「のみ」を除くべきだ。

町長 ある程度財源がある。無限定に事業を広げるとは困難。

新温泉町ジオパーク音頭の制作

問 町長は23年度予算編成で山陰海岸を活用した「交流人口の拡大」を課題と施策として取り上げている。そのためにはジオが除名されない取り組みが必要だ。

町長 ジオ関連の環境保護、教育、観光、地場産業振興で予算化した。

問 交流人口の拡大のためにジオ資源を活用した観光振興を図るべきだ。我が町の観光は厳しく、老舗旅館の倒産もあった。町長はどうとらえるか。

町長 温泉地域宿泊客は一時34万人いた

が、昨年は17万人台、本年は15万人維持が至難のわざだ。観光客の減少に対し、具体性をもった対応に心がけたい。

問 細川たかしが歌っている「城崎恋歌」豊岡市も玄さんの歌や短編映画で観光PRしている。我が町も、この危機を脱するには、新温泉町のジオパークの



観光振興策が望まれる湯村温泉街

魅力を全国に発信することが不可欠だ。その特効薬は「新温泉町ジオパーク音頭」を制作すること。歌詞は温泉地域、浜坂地域、海岸エリアとする。歌手は、ご当地ソングの女王水森かおりに依頼してはどうか。NHK紅白歌合戦等テレビ視聴が可能だ。観光協会等と連携し町も率先して観光行政に取り組むべきだ。

町長 観光振興なくして町の活性化はあり得ない。町も主導的、主体的に対応すべきと思っている。玄さんの歌、鳥取砂丘は、観光振興に大きな役割を演じたと聞いているが、この歌をもって新温泉町、観光を救う思い切った決断は私の頭の中は、まだ整理ができていない。

問 「道の駅」建設は

町長 24年着工、25年完成



小林 一義 議員

問 地産地消の拠点「道の駅」建設は進んでいるのか。

町長 23年度調査費を計上、24年用地の買収と県との調整し、25年完成予定である。

問 用地が3千㎡では小さすぎる。

町長 機能的に何を担うのか、最低の広さとの認識に立っている。

問 駐車場を含めると4千㎡以上は必要だ。

町長 具体的な内容はもう少し待ってほしい。

問 地域の資源を活用した農林漁業者による新事業の創出で地域の活性化を図ることを推

進している六次産業化を検討すべきだ。

町長 事業主体が農林漁業者であり、検討はしていない。

問 地産地消や農漁村と都市との交流の一体的な推進により、地域活性化を図っていく。もっとPRすべきだ。

町長 PRはする。事業者たる方の判断での対応と思う。

問 参加するグループを増やすべきだ。

町長 広く町内からお願いする方向である。

問 団塊の世代を含むシニア世代の方々の活力を地域に生かす制度を創るべきだ。

町長 個人の意思により参加している。

少子化対策について

問 温泉地域の放課後児童クラブは24年設

置が可能か。

町長 今のところは無理である。

問 空き家も検討すべきだ。

町長 よく検討する。

問 不妊治療費や出産お祝金を充実し親の経済的な負担の軽減を図るべきだ。

町長 県の助成で町単



地産地消で地域の活性化を

独支援は今のところ考えていない。

問 親子が安全で安心して遊べる場所が少ない。旧浜坂警察跡地はいつ整備するのか。

町長 25年度完成に向け対応したい。

問 井土団地の空き地を活用し提供しては。

町長 無理と思う。

介護保険について

問 認知症問題は避けられない。予防支援プログラムを活用しているのか。

町長 活用している。

問 ボランティアを活用しポイント制度を導入すべきだ。

町長 計画の見直しがあり今後の対応をよく検討していきたい。

発達障がい児対策は

問 皆で支え合っていくことが大切である。どう対応していくのか。

教育長 早期発見に努めている。

問 閉じこもり、不登校等の二次障害をおこさないことだ。

教育長 地域や学校、PTAの役割が大切である。

一般質問

問

ジオパーク振興に積極的に取り組むべき

町長 遅れてはいらない

問 各関係市町の自治体も観光面を始め地域振興の起爆剤になることを期待し、いろんな取組みが実施されている。わが町のジオ関連事業の進捗状況は。

町長 今年度に入ってから二ヶ月経過した。事業の執行については議会の議決をもって今後も対応していく。

問 本年度の当初予算(元気な町再生予算)もジオ関連事業の予算も昨年より多く予算化



植田 光隆 議員

されているが、現時点で他市町と比較し遅れていないか伺う。

町長 遅れてはいらない。ジオライナーの促進については連携しながら対応していく。

問 遊覧船の乗船に対し町内者に特定の期間

補助し関心を高める考えはないか。

町長 今年は五年生を対象に生の教材として乗船してもらおうが町民広く補助するのは無理。

問 浜坂漁協に委託しているガイド養成と船長の育成はどうか。

町長 思うように進んでいないのが実態。関係団体の協力を得ながら努力していきたい。

問 一昨年設立した我



遊覧船で山陰海岸を見学する子どもたち

町のジオパークネットワークの活動状況は。

課長 案内看板の設置ガイドの養成講座など開催している。今年も総会後すぐ事業展開を行っていきたい。

地デジ対策について

問 あと一ヶ月余りでデジタル放送に変わる。未対応の家庭への実態把握は出来ているか。

町長 浜坂地域もすべて完結し、高齢者世帯の調査も終えている。**問** 公共施設等の対応は。

町長 チューナーを設置とか地デジ対応テレビを買い対応している。

津波対策について

問 この度の東日本大震災でも予想以上の津波が来て大惨事に遭わ

れた。我町も海岸沿いに多くの町民が暮らしている。津波に対するハザードマップの作成が急がれると思うが。

町長 県、近隣の市町と連携し作成に向けていきたい。

浜坂病院について

問 前院長が退任された二ヶ月経過した。後任は決まったのか。

町長 職場等いろいろなしがらみのなか、まだ決っていない。

問 現在の医療スタッフ体制は。

町長 問題があれば、それなりに対応する。

問 総合診療は中止しているが問題ないのか。

町長 小児科の医師を招へいすることができ、医療の需要に応えられるということでは中止した。

問 出向く行政をすべき

町長 有効な対応策を考えたい



西村 銀三 議員

人口減少と集落

問 昨年10月の国勢調査によると、町の世帯数は統計上では5,800戸であるが、5,350戸に、人口は1万6,014人となり、合併時から1,453人減少した。特に温泉地区は、6,939人から6,213人となり726人、1割以上減り県下で最高の減少率である。高齢化する村の維持、活力を保つために集落再編成も含めた区長の役割は今後どうあるべきか。特に、八田地区では13集落

中7集落の高齢化率が50%を超えている。印鑑証明などは職員が配達すればよい。出向く行政をやるべきだ。先日も、区長に火災警報器の設置状況を調べて報告をしなさいと依頼があった。調査権限も職務でもない仕事をどうして区長に押し付けるのか。区長は役場の道具ではない。役割の見直しが必要だ。

町長 集落を支える有効な方策がなかなか見当たらないが、町民の皆さんの意見を聞いて有効な対応策を考えたい。現場主義に徹底し、これからは出向く行政への取組が必要だ。火災警報器の設置調査については指摘されたとおりの。行き過ぎた点は見直したい。

牛で活性化を

問 1農家に1頭作戦を提案する。農家に子牛購入代金を町が融資を行う。20年間で400頭増やす。元気な高齢者や、若者のための仕事の場を作ることで、収入の増加、山の整備、健康の維持、牛市場の復活などを通して、地域経済の活性化につなげる。これを「2030大作戦」と呼ぶ。原点に戻り、畜産に力を入れるべきだ。

町長 畜産振興の必要性を感じた。但馬牛という日本一の優良な資源を活かす政策提起をしていきたい。

問 豊岡市を中心とした「一定住自立圏構想」なるものが計画されて



地域経済活性化につなげるため牛を飼っては

いる。最近、ごみ焼却場など豊岡一極集中が進んでいるが、この計画はわが町の過疎に拍車をかけるものだ。

町長 ゴミ問題など今から撤退できない。豊岡との連携を保ちこの構想をすすめたい。

一般質問

問

選挙の公約と違う

町長 住民生活に損失を与えないように



中井 次郎 議員

問 北但ごみ処理場をめぐり、5月30日、北但広域事務組合の臨時議会が開かれた。豊岡市竹野町森本坊岡に予定している、処理場の土地を買収するため、土地収用法適用に伴う予算が可決された。この法律を適用すれば、公の名の下に個人の土地を強制的に買うことができる。なぜ、この法律を適用することになったのか。

町長 任意の買収が大

前提であるが、立木トラストなどの困難な課題を抱えており、任意の買収が困難だとの見通しをもっていているからである。

問 「あくまで任意買収を進めながら」と言われるが新しい施設の稼動は平成28年を予定しているわけで、当然、土地買収の期限が決まっているはず。土地収用法という刃物を持ちながら、任意に買収、こんな言い分は通じない。町長は3月定例議会で、私の質問に対する答弁で「あくまで任意買収で行う」と発言している。

町長 決して一方的に刃物をちらつかせてという非難は当たらない

と思う。

問 町長は選挙の折に「みんなの、みんなによる、みんなのための街づくり」との公約をした。ここからは、強制的に土地を取り上げる、このような発想は出てこない。

町長 この事業を遅らせることは、住民生活に大きな損失を与えることになる。そこを理

解願したい。

問 岡本町政は豊岡市を中心とした県に引きずられている。総務省(旧自治省)は平成

定住自立圏構想

への取り組み



「定住自立圏構想」とは、人口減少、少子高齢化が進行する中で、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れをつくるために全国的に推進していく施策です。

豊岡市では、但馬3市2町のネットワークを深めるとともに、市民に対して各種サービスを充実する定住自立圏の形成を目指します。

過疎化を止めるため検討されている定住自立圏構想

20年に地方の過疎化を止めるために、「定住自立圏構想」を打ち出した。中心市と呼ばれる豊岡市と協定を結ばば一定の財政支援を受けられる。豊岡市との協定で予想される項目は「但馬空港から東京への直行便」「広域ごみ処理施設建設」「周産期医療センター建設」などが考えられる。これらにより住民の定住が進むのか疑問を持っている。町民からは農業や仕事はどうなるのか。教育はどうなるのか。将来も買い物が出るのか。これから定住のための基本となるものである。

町長 協定により財政支援を受けられる。このことで、広域連携により魅力的な町ができるのではないかと思う。

問 町行政の組織改革は

町長 12月議会に提案する



西村 敏弘 議員

問 組織改革グループの構成は。

町長 管理職・幹部職員が一人づつ、課長補佐、係長が13人、合計15人で構成している。

問 現業職員・女性職員・若い職員・民間事業所経験者は。

町長 現業0、女性3名、若者0（係長以上としているため）、民間経験者3名。

問 12月議会に条例改正案を提出予定との

ことだが、実行にうつすまでの流れはどうか。

町長 9月定例議会に成案を委員会にお諮かりし、12月議会に条例改正案を提出。議会の議決を得て、来年4月1日から再編で臨む予定である。

問 町民の皆様の見解はどの時点でどこで反映されるか。

町長 行財政改革推進委員会は民間人で構成されている。議員は住民代表である。委員会・議会に理解を賜る過程で住民代表の方々の判断をいただく。町民の見解はそこの中に集



12月をメドに組織改革を議論中。写真は現在の組織表

約されていると思っ

問 家庭の奥さん、婦人会の方々等生活に身近な方々の意見を聞く機会があってもいいと思うが。

町長 母子関係・健康関係・保健関係などの委員会には若い女性、年齢構成、男女の構成でさまざまな意見を聞く場はある。

問 庁舎内での検討グループだから、内輪での意見集約になりはしないかと心配していた。議員・町民の声を反映したものになるよう期待したい。

昨年、岡山県の矢掛町に研修に行った。行財政改革が進んでいる町である。検討グループのメンバーに反映さ

れているか。

総務課長 矢掛町役場の状況は説明している。面積は当町の半分で人口が若干少ない。財政状況が良く、町村合併を選ばなかった町である。また、豊岡市・朝来市・養父市・香美町の機構改革の状況を説明し、審議している。組織見直しの視点としては、

- ①住民サービスを低下させない。
- ②職員の削減。
- ③本庁と支所機能の見直し。

問 検討グループには金銭面の内容が入っているか。

町長 職員数の問題等で、効果について具体的な金額で示している部分はある。

一般質問



西村 公子 議員

問 がん検診スプリングエイトの利活用は

町長 十分な認識はもっていない

問 日本人が生涯で、がんにかかる割合はおよそ2人に1人のデータがある。グレードアップした検診の方策は。

町長 十分な認識はもっていない。ハードルの高い研究の段階ではないか。

問 兵庫県佐用町にある大型放射光施設であるがん検査の新技术の実証事業を始めるとの報道がある。住民のための利活用は考えられないか。



佐用町にある大型放射光施設

町長 報道は見た。直ちに我が町の住民に利用出来るシステムではないと認識している。

問 若い方のがん死亡を聞く。検診の環境を考える事も大切だ。方策を考えるべき。

町長 人命が第一との認識はある。即利用は考えられない。

問 たつの市は市をあげて取り組むとのことだ。市の検診時にも毛髪を持参し検査をされているとお聞きした。町ぐるみ検診として考えられないか。

町長 現段階では出来ないということでご理解を。

問 町民を対象としたがん講座の開設は。

町長 がん講座と特定の疾病の講座はもっていない。

問 なぜしないのか。しなくてよいと思っ

町長 一案かもしれない。早期発見が第一。

問 新しいがんの検査でPETの検査法が行なわれている。

町長 非常に有効な機械であることは知っている。

問 検査時間は30分。きびしい財源の中で町民の生命を守る大切さも大事。

町長 早期発見、早期治療、啓発につとめる。

山陰海岸ジオパーク

問 観光立町としての普及啓発は行なわれているのか。他県他町のニュースは目にする。

我が町のニュースは全

く見あたらない。

町長 先も質問があった具体的には何があるのか。

問 協議会は立ち上げられたが何をしているのか。

町長 確かに鳥取県よりも遅れている。協議会で協議する。

問 一人でも多くの観光客に来ていただくことが啓発にもつながる。

町長 兵庫県が補助金を出していた方向になった。出来る対応はしていく。ご理解を。

問 定期総会のなかで世界地球活動遺産であり地域住民をまきこんで売りこむことがあるか。

町長 世界ジオパークを発信していくことはそのとおりである。住民の皆さんと共に課題解決のため鋭意努力する。

問 河川流出物に対する漁業損害対策は

町長 国・県と連携する



宮本 泰男 議員

問 5月10日から11日の豪雨により岸田川・大板川の水量が増大し河床等のヨシ・アシの枯草、また柳等の立木雑木が根こそぎ大量に流出し、浜坂・諸寄両港に大量に流入、海面を覆いつくし、海底にも堆積した。港内の漁船の船体損傷、エンジン故障等航行の邪魔になる。5月13日100人が両港の漂流物の撤去清掃作業に従事。回収量約10トン。漁船・重機使用等に約150万円の費用がかかっている。(但馬県民局調・香住漁港



5月豪雨で流れ出したゴミ、雑木の清掃作業

も同額)水揚高推定損害約1千万円。町長は状況把握しているか。
町長 本場に頭の痛い問題である。岸田川水系の一部堆積土砂の搬出、建設課と土木事務所等と調整している。漁業者の皆さんには大変な被害である。行政

もできる対応をする。
問 実害をうけた漁業者に損害賠償する管理責任が県・町にあるのではないか。
町長 河川は国が所有管理は県・町。原因者の特定は困難。
問 河川からの流出物が漁港内・海岸線に流

入漂着しないような防御策、計画はないのか。
町長 家庭ごみ、生活ごみを河川に流さないよう啓発する。
問 河川の整備計画は。
町長 堆積土砂搬出の事業予算はしていない。
建設課長 ヨシ・アシの管理整備は昨年は岸田川・久斗川水系実施。23年度は岸田川・久斗川、春來川を考えている。諸寄二又川については一部対応する。

東日本大震災の支援状況

問 支援体制は。
総務課長 3月11日総務課、町民課、町長、副町長で県と連絡調整のうえ対策を練る。14日管理職中心に連絡会議を設置した。
問 義援金、見舞金の募金方法は。
総務課長 町内公共施設19箇所設置。防災無線、行政放送、チラシ、広報等で周知した。義援金は452万7,746円。見舞金は100万円。
問 人的支援は。
総務課長 市町全般支援は延べ100名。給水支援は延べ24名。住宅被害調査支援延べ9名である。
問 被災者は更なる支援、心援を待っている。細く長く支援するよう町長に望む。
町長 大震災は非常に長い困難な復旧の道のりと思う。可能な限り被災地の思いにこたえられるように対応を強めていく。



問

住民主体の防災対策を

町長 より良いものを作りたい



谷口 功 議員

問 東日本大震災は私たちに、災害と防災対策を根本的に問い直すことを求めているのではないか。

町長 行政の根本は、住民の命と財産をいかに災害から守るかが原点だ。

問 災害対策基本法が1961年に制定され、地方自治体の責務が明示された。また、「天災は忘れた頃に来る」という言葉を残し

たとして有名な物理学者の寺田寅彦は、「文明が進むに従って人間は次第に自然を征服しようとする野心を生じて、そして重力に逆らい風圧、水力に抗するようないろいろの造営物をつくった。中略、自然が暴れだして高樓を倒し、倒壊せしめ、堤防を崩壊させて人命を危うくし、財産を滅ぼす。」このように、災害は単に自然現象ではなく、むしろ人為的なことの方が大きいと指摘している。3月議会後、早々に防災計画の見直し作業をすすめられているが、十分な検討のうえ行うことが必要ではないか。

町長 ご指摘の通り、防災計画の見直しは、広く意見を聞き、より良いものを作りたい。津波、原発などにも考慮しながら対応することが必要だ。

問 京大教授西山卯三、大阪市立大学教授宮本憲一は、自然災害は人災であり社会階級関係が反映し、社会経済関係が大きく作用

すると、つまり、貧富の差が災害を左右する要素だと指摘している。この度の東日本の災害も当てはまる。それだけに地域特性を十分考慮することが大切であり、住民とともに作ることが必要だと思いが見解を伺いたい。

町長 もちろん地域の実情を重視して、防災計画を立てることはご

指摘の通りである。住民と知恵を寄せ合いながらなによりも町づくりの中核に据えるべしと思っている。

わが町のごみ処理方針の転換を

問 2016年稼働予定の北但ごみ処理施設は、向こう20年間ごみを燃やし続けることを規定することになる。施設予定地から最も遠いわが町こそごみを燃やさない決断をすべきではないか。

町長 旧来の生活習慣を見直し、ごみ発生量を減少させ、資源化し、燃焼を少なくしていく方向は明確だ。

問 そうであるならば、具体的方針を示すべき

町長 23年度中に基本計画素案を示したい。



見直しを予定している防災計画

総務教育常任委員会

平成23年5月9日開会
平成23年6月14日開会

報告事項

定住自立圏構想について

―趣旨―

人口減少・少子高齢化が進行する中で、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを作るために全国的に推進していく施策。

―目的―

生活に必要な都市機能について一定の集積がある「中心市」と生活面や経済面で中心市と関わりが深い「周辺市町村」が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として形成される圏域で、圏域全体の活性化を図ることを目的とする。

質疑

○鳥取・因幡定住圏
鳥取市が中心市
○但馬定住自立圏
豊岡市が中心市

東日本大震災

問 どの地域に支援をしているのか。

答 兵庫県は徳島県・鳥取県とともに、宮城県を中心に支援している。

問 寄せられた義援金の額は。

答 5月31日現在で約452万円である。

問 見舞金の送金は。

答 4月28日に岩手・宮城・福島県の町村会に対して100万円を送金した。

問 人的支援で派遣した職員の健康面に問題はないか。帰ってきてから普通どおりに仕事につけたか。

答 当初より心配をして、打ち合わせをした。



町民からの寄付金をお願いしている
義援金箱

帰ってから問題はない。

問 今後の支援の予定は。

答 現地（宮城県）支援本部からの要請に基づき、2人1組10日間を1班として11月初旬まで、延べ200人の派遣予定をしている。

問 支援物資が届いているか。

答 防寒着は兵庫県が取りまとめ届けた。ランドセルは現地に届いている。

問 町民に対する業務に影響していないか。

答 全庁的に支援体制をとっている。支障があつたとは聞いていない。

問 新温泉町独自の支援体制を考えているか。

答 一定の自治体を決めてやっている。関西広域連合を通じての支援である。

組織・機構の見直し

問 17年10月合併時の組織はどうだった

か。

答 本庁舎に12課、総合支所に3課、教育委員会に3課の体制でスタートした。

問 現在はどうか。

答 本庁舎が1課減で支所、教育委員会は変わっていない。

問 見直しの視点は。

答 ①住民サービス向上
②職員数削減
③本庁と支所の機能見直し

問 今後の予定は。

答 9月まで課題抽出と調整・整理を行い、9月に次年度見直し内容を決定する。

10月以降に必要な条例等の改正や予算編成、人員配置などの手続きを行い、24年4月1日付けで組織・機構の見直しを実施する。

産業建設常任委員会

平成23年6月10日開会

牧場公園課

問 人事異動にかかると給与等の増額補正を、修繕費の減額で補っている。減額分の手当てはどうするのか。

答 県と協議し増額することになっている。

問 西側のため池の水が抜かれている。ため池の埋め立てなど用途の変更を耳にする。敷地排水との関連で支障はないか。

答 敷地造成当初、丹土区関係者の要請により、ため池の水確保のため一部の公園敷地雨水の排水を受けている。調整池としての機能をもたせているものではなく問題はない。

農林水産課

問 鳥獣被害に関して、被害数値は正確か。

答 数値は県による農家からのアンケート集計値である。

問 カラス、川鶉の捕獲目標数を100〜15羽とした根拠は何か。

答 捕獲実績に乏しくやみくもに目標数値は掲げられない。

問 保護区解除のその後の状況は。

答 全面解除は困難。区域縮小に向け、秋の申請をめどに県と調整協議している。

問 各集落への新規捕獲檻について、まだ何の報告もない。

答 国の内示がでておらず、購入時期を示せない状況にある。

建設課

問 地域高規格道路（浜坂道路）の進捗状況は。

答 県から、高末地区を除く工事区間において、順次集落説明会を開催しており、用地買収等まとまった区間から着工する。高末地区についてはいまだに説明会を開けず、今後粘り強く交渉に当たっていくと聞いている。

商工観光課

問 八田コミセンで行われている農作物加工品等の物販業務について指定管理職員は業務できないか。

答 公の施設の目的に反しない限り可能と思うが、八田コミセンは社会教育施設であり物販業務が主であってはならない。

問 観光交流センターは目標10万人に対し12万人。維持修繕費を考えると、黒字120万円は少なすぎないか。

答 大規模修繕は町負担。小規模の修繕は湯財産区で対応している。23年度赤字が見込まれている。

まち歩き案内所

当初建物西側の約4割を取り壊し、駐車場とすることで予算3,600万円を予定。設計士による提案は既存建物を改造する案に変更され追加事業費1,300万円増の4,900万円とする計画となった。

東日本大震災による国の補助金の減額もあり、500万円程度の事業費圧縮を検討した。

いとの説明。

問 町歩き案内所について、運営主体はどうするのか。

答 町内ボランティア4団体及び観光協会、商工会と協議している。NPOなど有償ボランティアの育成を含め23年度中に方向付けをする。

問 中小企業震災対策等特別利子補給制度について、町独自の制度か。

答 町単独での事業である。

問 1企業の融資限度額はいくらか。

答 1,000万円である。融資総額は1億2,000万円である。

問 制度を作っても金融機関が融資しないのが現状だが。

答 各金融機関支店長会議で提案、要請し、会議での意見を基に原案を作成している。



まち歩き案内所の予定建物

環境福祉常任委員会

平成23年6月13日開会

町民課

問 5月31日現在の住民基本台帳の人口・世帯数は。

答 世帯数5,766戸、人口1万6,609人、4月末対比、世帯数で2戸、人口は69人減少しており、依然として減少傾向にある。

問 ごみ等の受け入れ状況は。

答 22年度のごみの受入は、家庭ごみの収集分は前年対比95.2%だが、一般持ち込みは105.9%と増えている。これは浜中の耐震化工事に伴い不用品を処分した為である。

問 消費生活相談の状況について。

答 21年度は52件、22年度は80件と年々増加傾向である。

問 23年度のドク

ターヘリの運行状況について。

答 現在までで76件要請し、67件の出動を見ている。昨年は68件の要請に61件出動している。

北但行政事務組合負担金について

問 町としてごみ減量化への取組み姿勢を示すべき。

答 早急に取組み計画を示していきたい。

問 強制収用はすべきではない。もっと地元合意への努力が必要ではないか。

福祉課

問 平成22年度介護保険事業給付・認定状況について。

答 要支援209人、要介護769人、合計978人で前年対比108.7%、認定率

は18.6%となっている。

問 新温泉町障害者訪問入浴サービス事業について

答 訪問入浴サービスを提供するもので、利用者は1割の負担が必要。

健康課

問 平成22年度国民健康保険事業医療給付費の状況について。

答 前年対比102.7%、高額療養費120.2%で増額となっている。

問 特定健康診査実施状況について。

答 受診者数1,272人、受診率38.3%、前年対比3.8%増えている。

問 ドクターカーの利用状況は。

答 22年度は新温泉町で13件の出動で全体の14.4%となっている。

上下水道課

問 平成23年5月末での下水道接続率は。

答 浜坂地域は76.4%、温泉地域は72.2%、町全体では75.0%となっている。

問 ミックス事業（地域）説明会状況について。

答 処理センターから見える範囲、9町内、隣接農家、第1農会など217戸の内21人の参加で、大変厳しい意見が出されている。



町全体で75%の接続率。接続アップを!!

今後、個別地域ごとの説明会を行う予定である。

公立浜坂病院

問 利用状況について。

答 5月末で前年対比入院患者数で6.3%増、外来患者数で9.6%増で全体としてほぼ順調に推移している。

問 病院改革プランの進捗状況について。

答 医師確保が進んでいない現況下では、それなりの結果ではないかと思っている。

採決一覽

議会日誌

定例会議案別採決一覽表

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1 西村銀三	2 中井次郎	3 小林俊之	4 西脇明	5 丸山諄二	6 中村經逸	7 谷田一富	8 植田光隆	9 西村公子	10 西村敏弘	11 中井勝	12 谷口功	13 宮本泰男	14 小林一義	15 宮脇諭	16 岡坂峰雄			
国民健康保険条例の一部改正の専決処分	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	—	10	5	可
国民健康保険税条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	12	3	可
一般会計補正予算(第2号)	修正案	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	—	3	12	否
	原案	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	12	3	可

○は賛成、×は反対、—は議決権なし（全員賛成議案は省略いたしました）

※前号3月定例会の一般会計予算特別委員会採決の表に誤りがありましたので訂正します。
西村敏弘 誤 × 正 ○

議会日誌

24日 兵庫県町議会議員公務災害補償組合定例会 24日 国民健康保険運営協議会 20日 環境福祉常任委員会 17日 北兵庫鉄道複線電化促進期成同盟会定期総会 9日 総務教育常任委員会 28日 美方郡町議会連絡協議会定期総会 20日 正副議長・常任委員会正副委員長会議 19日 環境福祉常任委員会 8日 町内小・中学校入学式 7日 議会広報調査特別委員会 6日 子ども園入園式 4日 子ども園入園式	17日 本会議 16日 全員協議会 16日 本会議 14日 総務教育常任委員会 13日 環境福祉常任委員会 10日 産業建設常任委員会 8日 本会議一般質問 7日 本会議一般質問 2日 議会運営委員会 2日 議会運営委員会 31日 全国過疎地域自立促進連盟兵庫県支部総会 30日 北但行政事務組合議会臨時会 25日 美方郡広域事務組合議会臨時会	(4月) 4日 6日 7日 8日 19日 20日 20日 31日 30日 25日	(5月) 9日 28日 20日 19日 8日 7日 6日 4日	(6月) 2日 7日 8日 10日 13日 14日 16日 17日
---	---	--	---	---



さし絵・木本博明氏

食育活動で健康なまちづくり



新温泉町いずみ会

会長 藤田輝美氏

「新温泉町いずみ会」は、食生活改善推進員とその活動を賛助する方の会員で構成されています。食生活改善推進員とは、町健康課が開設する養成講座を修了された方です。町健康課は「新温泉町いずみ会」の事務局としてもお世話になっています。又、平成二十年に策定された「新温泉町食育推進計画」では、食育の取り組みとして、「いずみ会の協力」がうたがってあります。

活動内容は、町委託事業として、こども園等での食育教室、各地区での食健康講座、高齢者向けの食育活動などです。「食生活改善推進員協議会」（いずみ会は兵庫県が使っている呼称

です）は全国的な組織なので、県や国の委託事業もします。自主活動としては、町の行事にも積極的に参加しています。麒麟獅子マラソン大会時の鯛団子汁サーブス、文化祭時のバザー等は皆さん喜んで頂いている活動の一つです。



親子料理教室

いずれにしても、「いずみ会」のキーワードは「食」と「健康」です。つまり、「健康」を維持するにはどのような「食」生活をすればよいかを学び、皆さんに伝達する会です。「いずみ会」は、自分の健康、家族の健康、強いては地域の方の健康を考える時、手助けとなり、又、大切な役割を担っていると思えます。

現在「新温泉町いずみ会」の会員数は百十三名ですが、より一層仲間が増え、新温泉町の食育活動が発展し、健康なまちづくりが出来る事を願っています。

あとがき

東日本大震災により、社会では脱原発問題がとりざたされています。日本中の発電量が減少し、節電が求められています。

議会だよりは今回も一般質問を中心に編集しました。

これからきびしい夏本番をむかえますが、町民の皆様におかれましては、健康に十分ご留意されますようお願いいたします。



議会広報調査特別委員会

委員長 西村敏弘
副委員長 中村経逸
委員 小林俊之 富男 論
谷田一 宮本 泰
宮脇 協

発行者 議長 岡坂峰雄